

2013年11月12日
イオン株式会社
イオン1%クラブ

台風で被災されたフィリピンの皆さまへの災害支援募金の実施について

イオンは、台風30号（ハイエン）により甚大な被害を受けたフィリピン共和国の方々への支援として、11月11日（月）いち早く緊急災害復興支援金1,000万円を寄付いたしました。さらに、イオンは被害の大きさに鑑み、追加支援として11月13日（水）から11月24日（日）まで、グループの事業所・店舗約7,000カ所で災害支援募金を実施します。

現地報道によりますと、フィリピン中央部を直撃した猛烈な台風30号により特に大きな被害が出たレイテ島の一部地域では、道路が寸断され通信不通の状態が続いています。また、967万人の方々が被災し、現在も60万人を超える方々が避難所で生活されています。

このような状況を受け、イオンは、期間中にお寄せいただいた募金にイオン1%クラブからの同額の拠出金を合わせた支援金をフィリピン共和国大使館に寄付し、復旧・復興活動にお役立ていただきます。

なお、イオンは2009年、2011年、2012年に発生した台風被害の際にもフィリピン共和国大使館へ災害復興支援金を寄付しています。

記

1. 期 間：11月13日（水）～11月24日（日）
※一部店舗で開始期間が異なる場合があります。
2. 実施店舗：全国のグループの店舗事業所約7,000カ所
※「イオン」、「ダイエー」、「マックスバリュ」、「KOHYO」、「マルナカ」、
「グルメシティ」、「ミニストップ」、「イオンスーパーセンター」、
「ザ・ビッグ」、「イオンモール」、「イオンタウン」など
3. 寄 付 先：フィリピン共和国大使館
4. 寄付時期：12月初旬を予定

以上